

高崎市公告第 52 号

地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定に基づき公告する。

令和7年3月27日

高崎市長 富岡 賢治



1 地域農業経営基盤強化促進計画の縦覧場所

高崎市役所 農政部農林課 高崎市高松町35番地1

2 地域農業経営基盤強化促進計画の縦覧

令和7年3月27日以降、常時据え置いてあります。